

木質材料・木質構造の可能性を最大に引き出す建築

——さらなる高層化、大規模化、環境配慮など、新たな展開

主催 日本建築学会 構造委員会

主旨 資源循環材料である木材を有効利用することが地球環境配慮の観点から重要とされる。ここ20～30年の動きを振り返ると、1990年ごろには新木造と称される大規模構造の時代があり、2000年には性能規定化に伴い木質耐火部材が開発され3階建てを超える中層木造が実現された。近年では、CLT (Cross Laminated Timber) などの面材料が出現し、海外では30階建ての木質構造のフィージビリティスタディがなされるなど、新たな木質構造がわが国でも期待されている。これら新たな展開の背景には、法令の緩和や新規部材の開発などがあり、さらなる展開も可能と思われる。つまり、建築基準法という枠組みの中では評価は難しいが、アイデアとしては優れている、実現されていないが将来期待できる木質材料、木質構造などがある。木材は軽い割には強く、接着などを併用すれば自由な形状が作れるといった長所を持つ一方で、割裂を伴う脆性的な破壊や、腐る、燃えるなどの短所も併せ持つ。また、持続可能な建築物の構築には、交換可能な建築システムとしての提案なども必要な課題である。

本設計競技では、上述したような木質材料、木質構造を最大に引き出す構造や建築システムの提案を求める。木材の特性を活かし、木材を適材適所に用いた提案を期待する。

応募要領

① 課題

木質材料・木質構造の可能性を最大に引き出す建築
——さらなる高層化、大規模化、環境配慮など、新たな展開

② 応募資格 本会個人会員（準会員を含む）、または会員のみに構成するグループとする。なお、同一の個人または代表名で複数の応募をすることはできない。

※未入会者、2016年度会費未納者ならびにその該当者が含まれるグループの応募は受け付けない。応募時までに入会および完納すること。

③ 募集内容

- 基本コンセプト、考慮した木質材料、木質構造の可能性、構造や建築システムの新規性、が明記されていること。特に「木質材料、木質構造」が、新たな構造や建築システムにどのように繋がっているのかが明確に記載されていること。
- 提案した建物の構造的合理性の検証が示されていること。
- 建物種別や想定条件は、応募者が自由に設定してよい。
- すでに実在している建物でも、想定した建物でもよい。

④ 審査員（敬称略、五十音順）

委員長 五十田 博（京都大学／木質構造運営委員会会長）
委員 板垣 直行（秋田県立大学）
稲山 正弘（東京大学）
腰原 幹雄（東京大学）
貞広 修（清水建設）
瀧野 教夫（奈良女子大学）
緑川 光正（北海道大学／構造委員会委員長）
宮林 正幸（ティー・イー・コンサルティング）
山田 憲明（山田憲明構造設計事務所）

⑤ 提出物 下記3点を提出すること（使用する言語は、日本語または英語とする）。

(1) 応募申込書

以下の内容をA4判1枚に明記すること（書式は特になし）。

- ① 提案名（提案内容を的確に表す簡潔なタイトル）
- ② 代表者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属
- ③ 共同制作者全員の氏名（ふりがな）・会員番号・所属
- ④ 上記中の事務連絡担当者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属・連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス

(2) 建物の構造計画案

以下の内容をA1判1枚に収める。用紙は縦使いとし、パネル化しないこと。

- ① 提案名（提案内容を的確に表す簡潔なタイトル）
- ② 構造、建築システム（意匠図、構造図など）
- ③ 提案の意図と概要（基本的コンセプト、考慮した「木質材料、木質構造の優れた点」、構造や建築システムの新規性）
- ④ 構造以外の配慮（美観、施工性等への配慮）

※注意：提出図面には、氏名・所属など応募者が特定できる情報を記載しないこと。

- 上記(1)応募申込書、(2)建物の構造計画案のPDFファイルを収めたCD-RまたはDVD-R

⑥ 提出期限 2016年5月23日(月) 17時必着

⑦ 審査会 審査は二段階で行う。

- 一次審査会（非公開）2016年6月中旬予定
入選作品候補を選定する。
- 二次審査会（非公開）2016年7月中旬予定
候補者による10分程度のプレゼンテーションを実施し、その後各賞ならびに佳作を決定する。

⑧ 表彰

最優秀賞——1点：賞状および副賞50万円
優秀賞——3点以内：賞状および副賞10万円
佳作——若干：賞状および副賞5万円
ただし、審査結果において該当作品なしとする場合がある。

⑨ 審査結果の公表等 入選作品は2016年8月の日本建築学会大会（九州）で表彰する。入選作品は日本建築学会大会で展示し、審査経過・講評とともに『建築雑誌』および本会ホームページに掲載する予定である。

⑩ その他

- 応募図面および関係書類は返却しない。
- 応募作品の著作権・特許権は応募者に帰属するが、『建築雑誌』・本会ホームページへの掲載や日本建築学会編の出版物に用いる場合は、無償でその使用を認めることとする。
- 課題に関する質問は受け付けない。

【提出先】

（一社）日本建築学会事務局「技術部門設計競技」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
TEL. 03-3456-2057 [担当：伏見]